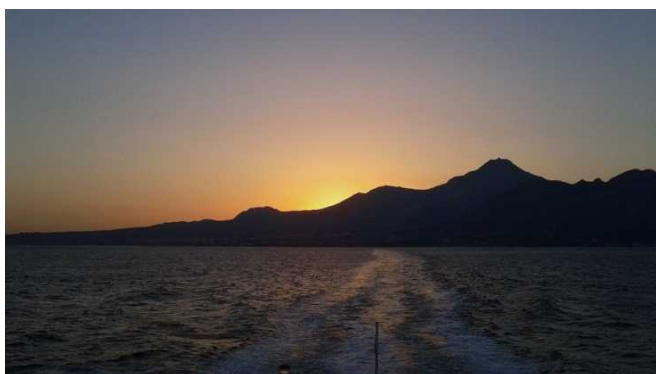


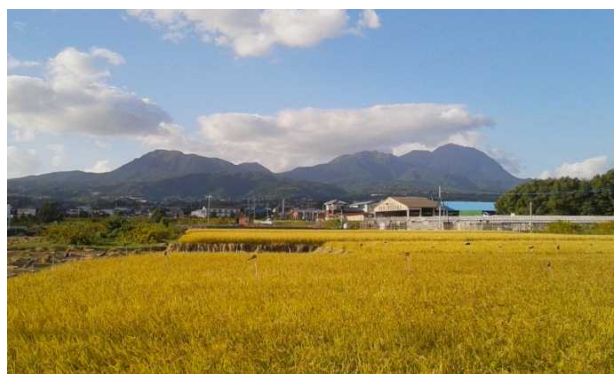
“島原半島の魅力～雲仙岳百景～フォトコンテスト”募集要領(6月23日改訂)



国立公園「雲仙」は、山と海が一望できる「水陸の景観美」が高く評価され、“雲仙岳”を中心に島原半島の山岳地域全体が指定されています。今年はそんな「雲仙」が国立公園になって80周年。さらに島原半島が世界ジオパークに認定されて5周年のダブルメモリアルイヤーです。そこで、国立公園とジオパークの共通シンボルである“雲仙岳”にスポットを当て、半島内の地域住民の方々、そして観光客の方々から、島原半島の魅力が伝わる写真を募集します！



島原市沖から撮影した夕刻の雲仙岳

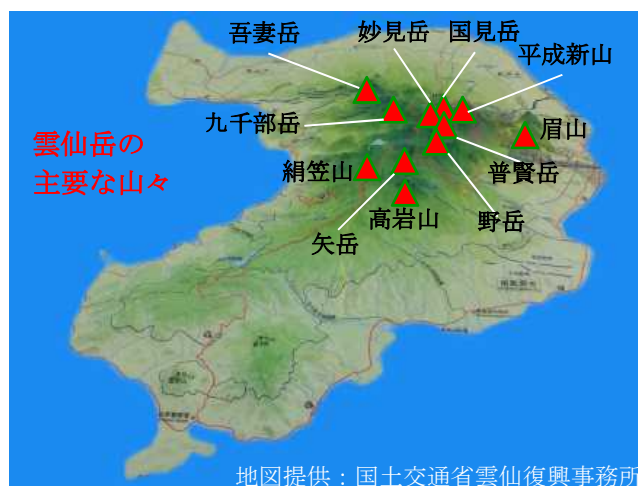


南島原市内から撮影した秋の雲仙岳

〔1〕テーマ：「島原半島の魅力～雲仙岳百景～」

雲仙岳は、20以上の多くの山々からなる^{しゅうせい}集成火山です。最高峰の平成新山をはじめ、仏教に由来する名前をもつ普賢岳や妙見岳、屏風のように島原の町の背面に立つ眉山、みそ五郎伝説が伝わる高岩山など、個性的な山々が並びます。その山々が組み合わせられて、各方角・各季節に様々な表情を見せてくれます。島原半島の漁師さんは、かつては雲仙岳の見え方（山の組み合わせ）で漁船の位置を把握していたとも言われます。

今回、この雲仙岳の多様な表情の魅力に注目し、^{かつしかほくさい}葛飾北斎の「^{ふがくひゃっけい}富嶽百景」になぞらえ、応募作品を基に観光PR用電子写真集「雲仙岳百景」を作成することにしました。ぜひ、あなたの好きな雲仙岳の表情を見つけて、島原半島の魅力PRに参加しませんか？



〔2〕 応募資格

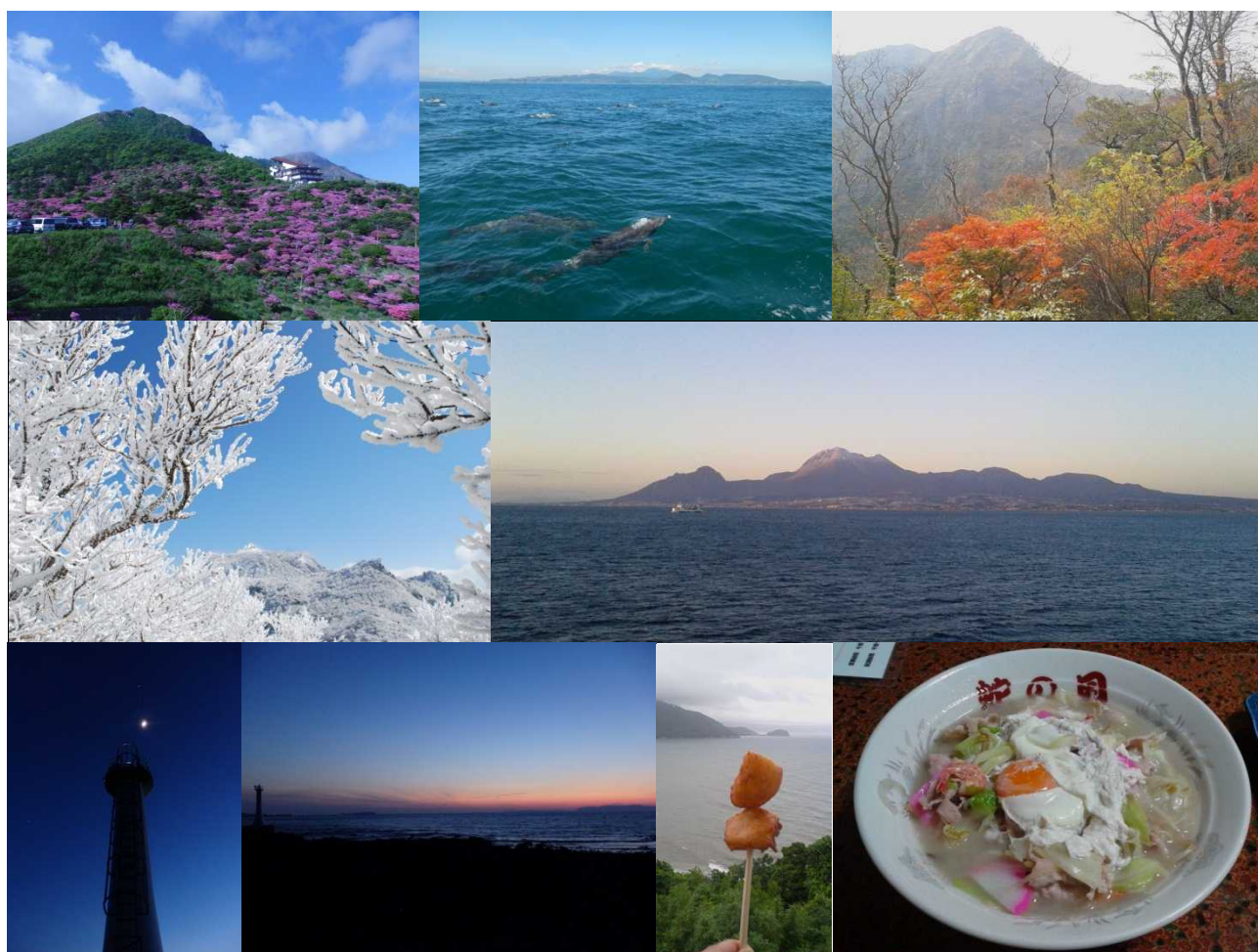
プロ・アマ不問。他の方の権利やプライバシーを侵害しないオリジナルの作品を、責任をもって応募できる方。

〔3〕 応募期間

2014年6月11日～2015年1月31日（毎月1回月間賞を選考します）

〔4〕 応募作品

- 島原半島内やフェリー航路等、360°好きな方角から、雲仙岳の主要な山々の好きな組み合わせを選んで画角を決め、気象条件や太陽の位置等の好きな条件を選んで撮影した“感動的な写真”を募集します。その他、雲仙岳が写っていない島原半島の魅力を感じる写真（ジオサイトの風景やジオフード等）も応募対象です。（※近隣県からの応募も可能です。）
- 写真の応募の際は、撮影条件（撮影場所、撮影日時、気象条件等）と撮影時の思いを書き添えてください。
- 過去3年以内に撮影した写真であれば応募可能です。
- 写真データの仕様：JPEG形式



写真撮影イメージ

〔5〕応募方法

①E メールまたは CD-R 等の電子記録媒体の郵送による応募が可能です。

●Eメールの送付先：RO-UNZEN@env.go.jp

環境省雲仙自然保護官事務所 フォトコンテスト係

●CD-R等の送付先：〒854-0621 長崎県雲仙市小浜町雲仙 320

環境省雲仙自然保護官事務所 フォトコンテスト係

・Eメール本文、または CD-R 等に添えたメモに「応募者氏名、住所、電話番号、作品タイトル、撮影条件、撮影時の思い」を明記してください。

※CD-R等の返却は行いませんので、ご了承ください。

②南島原市 Facebook ページ <https://www.facebook.com/minamishimabaracity> において、メッセージ機能による応募が可能です。投稿時には、上記同様の情報を添えてください。

〔6〕賞金等

年間グランプリ（1作品）：30万円

月間賞（毎月2作品）：1万円相当の島原半島産物

〔7〕審査・発表

雲仙地域パークボランティアの協力を得て、選考委員会において月間賞を選考・決定します。全月間賞受賞作品の中から年間グランプリを決定します。

審査基準・・・「島原半島に来たくなるような、感動的な写真」を高く評価します。

〔8〕応募作品に関する取扱

・応募作品の著作権は撮影者に帰属しますが、実行委員会構成機関が観光 PR や国立公園、ジオパークの紹介に使用（加工含む）することは予め承願います。

・実行委員会構成機関がメディア等の第三者に写真を提供する際は、実行委員会構成機関提供である旨の明記を条件とします。

・表彰作品を含め、一定の画質等をクリアした応募作品は、電子写真集“雲仙岳百景”に収録し、閲覧用にウェブ公開するとともに、観光 PR 等に活用していきます（写真集ウェブ公開版には撮影者の氏名を表示）。

〔9〕問い合わせ先

国立公園「雲仙」指定 80 周年及び島原半島世界ジオパーク認定 5 周年記念事業
実行委員会事務局フォトコンテスト担当

〒854-0621 長崎県雲仙市小浜町雲仙 320

環境省雲仙自然保護官事務所 フォトコンテスト係（岸田・瀬戸口）

TEL:0957-73-2423 FAX:0957-73-2587 RO-UNZEN@env.go.jp

<参考> 富士山と雲仙岳 ～意外な共通点～

平成 25 年に世界文化遺産に登録された富士山は、富士箱根伊豆国立公園に指定され、国指定文化財の特別名勝（めいしょう）にも指定されていますが、富士山のほかに国立公園と特別名勝の両方に指定されている日本の山は、実は雲仙岳のみです。

富士山と雲仙岳の共通点としては、周辺の複数の県から立派な山体全体を鑑賞できること、霊峰として古くから崇拜され、山麓地域を越えて広い地域の方々の精神的支柱となってきたこと、有史以降も活発な噴火活動を繰り返していることが挙げられ、これら全てを満たす火山は国内でもまれです。

江戸時代の世界的な浮世絵師・葛飾北斎は、富士山に魅了され、当時の風物や人々の営みを交えて富士山を様々な方角から描いた作品集「富嶽三十六景」や「富嶽百景」を発表しました。今回はそれになぞらえ、応募作品を基に観光 PR 用電子写真集「雲仙岳百景」を作成することにしました。



海上の不二（富士）

田面の不二（富士）



七橋一覽の不二（富士）

